

令和7年度 担い手経営相談会（2月）開催要領

群馬県農業経営・就農支援センター

群馬県農業経営・就農支援センターでは、農業経営者等が抱える個々の経営課題の解決を支援する取り組みを行っています。このたび支援策の一環として経営の法人化や事業継承、税務、雇用改善、経営分析、流通・販売、融資等の様々な分野の担い手支援スペシャリスト（税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等）による無料相談会を開催します。

1. 対象者

農業経営者（農業法人、集落営農組織を含む）。家族・構成員等も可

2. 相談項目・・・【対応者】

- (1)農業経営の法人化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【税理士】
- (2)農業経営に関する税金(インボイス制度を含む)、記帳、決算等・・・・・・・・・・・・【税理士】
- (3)事業継承、相続等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【税理士】
- (4)雇用、労務管理、社会保険等・・・・・・・・・・・・・・・・【社会保険労務士】
- (5)経営分析や診断、新規事業計画等・・・・・・・・・・・・・・・・【中小企業診断士】
- (6)経営戦略、農産加工品等の商品化・・・・・・・・【経営戦略デザイナー】(3日のみ)
- (7)農産物のパッケージデザイン、ロゴ等の発案・・・・・・・・・・・・【デザイナー】
- (8)農作物のPR、SNS活用方等・・・・・・・・【農業カメラマン/広報戦略プロ】
- (9)農業法人経営者からの助言・・・・・・・・・・・・【農業法人経営者】
- (10)IT、ホームページ等の活用・・・・・・・・【よろず支援拠点コーディネーター】
- (11)農業金融、融資等・・・・・・・・【日本政策金融公庫職員/農林中央金庫職員】
- (12)有機農業・・・・・・・・・・・・【有機農業コンサルタント法人】(3日のみWEB)

3. 相談形式等

上記(1)～(12)ごとに、専門家による相談ブースを設置します。

各ブースは、相談者1組あたり原則50分間の入れ替わり制です。円滑な運営のため、事前に相談者ごとに来場時間帯を指定させていただきますのでご承知ください。

各相談者は、同一参加日内に3コマまで相談可能です。なお、(1)～(3)は、ともに税理士が対応するテーマですので、1～3テーマを併せて1コマとして相談頂くことは可能です。

4. 日程・会場等

| 開催日時 | 会場 | 住所 |
|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 2月2日(月)13:00～16:00 | 「群馬県公社総合ビル」1階 東研修室 | 〒371-0854 群馬県前橋市大渡町1-10-7 |
| 2月3日(火)13:00～16:00 | 「群馬県公社総合ビル」1階 東研修室 | |

5. 申込

別紙「令和7年度 担い手経営相談会(2月)相談申込書」にご記入のうえ、令和8年1月20日(火)までにFAX・電子メール等で、群馬県農業経営・就農支援センターへ申込み下さい。
申込み内容に応じて、主催者側から後日、来場時間帯をご連絡します。
なお、相談内容等について事前に確認させていただく場合がございます。

6. 問合せ

群馬県農業経営・就農支援センター

【事務局：(一社)群馬県農業会議 小内】

〒379-2147 前橋市亀里町1310番地 群馬県農協ビル内

TEL：027-280-6171 ／FAX：027-255-6461 ／mail：gn-onai@nca.or.jp